

～司法書士、宅地建物取引士による「空き家対策セミナー」～
@大桑村

【セミナー概要】

1) 開催目的:

大桑村内にある空き家所有者等に対して、空き家放置のデメリット(倒壊や破損、不審者の出入りや虫害獣害の可能性等)を認知してもらうとともに、空き家に関する対策(相続対応や空き家バンクの活用、補助金の活用等)を啓発し、村内の空き家増加に歯止めをかける。

2) 日時:2023年2月11日(土)13:00~14:30

3) 場所:大桑村庁舎特別会議室

4) 参加者:6名

5) セミナー詳細

- 全国、長野県、大桑村の空き家の現状
- 空き家の問題点、デメリット
- 空き家にしないための対応、空き家の売買、賃貸について
- 空き家情報バンクについて
- 2024年度の相続登記義務化について
- 他(質疑応答等)

【セミナーまとめ】

- 大桑村では毎月『空き家相談会』を実施しており、個別相談が充実しているため申し込みが少なかつたと思われる。
- セミナーについては、地域おこし協力隊員が進行し、長野県より派遣いただいた司法書士と宅建士の2名によりアジェンダをすすめた。
- 大桑村には不動産業者がおらず、空き家となっても独力での売買が難しいので空き家情報バンクを活用するよう勧める。特にここ2年は専従者を設置したため、空き家情報バンクを通しての契約が増え活性化してきていることを説明した。
- その際に重要なことは名義がはっきりしていることで、そのための相続登記をしっかりと行うよう強調した。
- 参加者からは確たる相続人が不明な場合の対応など、具体的な対応方法を求める質問が挙がった。

【今後の対応】

- 空き家問題に関心がある方は具体的な自分の問題を解決する対策を聞きたいため、概論を説明するセミナーを実施した後は個別対応を厚く行う必要があるとセミナーを通じてわかった。

【R04 空家等対策専門家派遣事業 File16 大桑村地域おこし協力隊作成】

- また、所有者不明土地の解消に向けた法律改正の周知が必要になるため、司法書士や宅建士など専門家と連携した個別対応の『空き家相談会』開催を検討する。

